

平成30年第11回茂原市教育委員会会議（10月定例会）日程

日 時：平成30年10月30日（火）15時～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市民会館条例を廃止する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第2号 茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第3号 茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第4号 指定管理者の指定について

議案第5号 茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱の制定について

（報告事項）

1 行事の共催、後援及び協賛について

2 平成30年第12回（11月定例会）、第13回（12月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第5号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成30年第11回（定例会）

- 1 期日 平成30年10月30日（火）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時35分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 欠席委員
教育長職務代理者 齋藤 晟
- 5 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士
学校教育課長 村澤 昭憲
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
中の島幼稚園長 柴崎 秀一
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 6 署名人の指定
委員 安藤 明子
委員 高仲 輝夫
- 7 傍聴人 4名

内田教育長 : ただいまから、平成30年第11回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日は齋藤委員が都合により欠席となっておりますが、出席人数は4名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「高仲委員」を指定いたします。
なお、本日の会議には新規採用の中学校の先生4名に出席いただいております。後ほど、職場における近況、課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議事項に入ります。本日は、議案が5件となっております。
それでは、議案第1号「茂原市民会館条例を廃止する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

- 久我教育部長 : 議案第1号「茂原市民会館条例を廃止する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」ご説明申し上げます。
 本案は、施設の老朽化により、安全確保の観点から茂原市民会館を平成31年3月末で閉館することに伴い、条例の廃止を行うものでございます。この条例は、平成31年4月1日からの施行となります。
 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願いいたします。
 よろしいでしょうか。
 それでは、議案第1号について採決に入ります。
 議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは、議案第1号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
 次に、議案第2号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第2号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」ご説明申し上げます。
 本案は、平成28年8月に質の良い教育・保育の提供を目的として定められた「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき、中の島幼稚園が平成31年3月末で閉園することに伴い、所要の改正を行うものでございます。
 議案の次にごございます参考資料の新旧対照表をご覧ください。条例第3条に幼稚園の一覧表がございますが、その中より中の島幼稚園を削るものでございます。この条例は、平成31年4月1日からの施行となります。
 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。
- 高仲委員 : 中の島幼稚園の閉園ということで、閉園にあたって何か記念行事等は予定されているのでしょうか。
- 柴崎中の島幼稚園長 : 今の段階では、幼稚園の方ではこのように行っていきたいということで考えております。閉園式の主催は教育委員会ということになりますので、11月上旬の部課長会議が終わった後に教育委員会事務局とすり合わせを行う予定です。
 幼稚園としては、3月23日の土曜日に行う予定です。内容ですが、閉園式の式典、その後にお別れ会ということで、2部構成を考えております。出席者につきましては、教育委員会の方と中の島幼稚園の職員、市内3園の園長、それと転出職員2名、園児、園児の保護者、そして来賓としては、中の島小学校の校長先生、私の前任の酒井園長先生、学校評議員、PTA会長、そして中の島の連合長寿会会長と連合自治会の会長と学校ボランティアの方、中の島幼稚園はボランティアの方に大変協力していただいておりますので12名のボランティアの方をお呼びしたいと思っております。
 それで記念品は、閉園式の時に閉園式のレジュメと閉園の記念誌を作成したいと思っております。実は、昨年度に記念誌の写真を多くしたいと考えて予算要求をしたのですが予算が確保できませんでしたので手刷りのものを配りたいと考えております。そして、記念品として園名の入ったタッチペン、それから園児と教職員、園舎と園庭の写真入りの下敷きを記念品として配る予定です。
- 内田教育長 : よろしいですか。
- 高仲委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
 それでは、議案第2号について採決に入ります。
 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
 次に、議案第3号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定する

- よう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第3号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」ご説明申し上げます。
 本案は、従来より小規模化について検討して参りました西陵中学校について、平成29年4月の教育委員会会議において、西陵中学校を富士見中学校に統合することを決定いたしました。今回は、西陵中学校を平成32年3月末で閉校し、富士見中学校に統合するための所要の改正を行うものでございます。
 議案の次の参考資料の新旧対照表をご覧ください。本市の中学校の表が第2条に7校が現行では表示されておりますが、そこから西陵中学校を削るものでございます。この条例は、平成32年(2020年)4月1日からの施行となります。この平成32年(2020年)4月1日というのは、統合の時期ということになります。
 以上、ご審議の程よろしく願います。
- 内田教育長 : それでは、議案第3号について質疑をお願いします。
 よろしいでしょうか。
 それでは、議案第3号について採決に入ります。
 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは、議案第3号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
- 久我教育部長 : 次に、議案第4号「指定管理者の指定について」説明をお願いします。
 議案第4号「指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。
 本案は、平成31年度以降の駅前の茂原市立図書館の管理運営について、茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条により選定した候補者を指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れを行うものでございます。
 本年7月の教育委員会会議で報告いたしましたが、現在の指定管理者の管理期間が来年3月末までとなっておりますので、次期指定管理者の募集を本年8月24日から開始をいたしました。9月28日の応募締切りまでに1社の応募がございました。その1社の提案内容を審査し、10月12日に開催いたしました第2回選定委員会において、プレゼンテーション、選定委員によるヒアリングを行い、選定基準に基づき総合的に評価した結果、最低基準点を上回ったため「株式会社図書館流通センター」を次期指定管理者に選定したところでございます。議案にありますように指定管理者の候補者の名称及び所在地は「株式会社図書館流通センター」、「東京都文京区大塚三丁目1番1号」にある会社です。現在の指定管理につきましてもこの図書館流通センターに行っているところですが「平成31年4月1日から平成36年3月31日まで」の5年間となります。
 今後の予定ですが、教育委員会会議でご承認いただいた後、11月28日開会の第4回茂原市議会定例会に本案を上程し、承認を経たのち、施設の管理に関する協定を締結していくこととなります。
 以上、ご審議の程よろしく願います。
- 内田教育長 : それでは、議案第4号について質疑をお願いします。
- 高貴委員 : 参考資料の「2 指定管理者が行う業務」の「(6) 館外奉仕の運営に関する業務」とあるのですが、これは具体的にどのような活動なのでしょう。
- 佐久間生涯学習課長 : ただいまの館外奉仕につきましては、図書館から他の館、例えば東部台文化会館などの図書室への本の回送、入替えということになります。
- 高貴委員 : はい、ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 高仲委員 : 意見をよろしいでしょうか。この原案でお願いしたいということでありまして。これは結論です。
 その視点が3点ございまして、1点目は、選定委員会の評価が市のウェブページを見ると700点満点の内590点、最低基準が420点でそれよりも上回っているということです。2点目は、前回の会議で報告がありました茂原市立図書館指定管理者評価委員会による結果で「B評価」の「適当」とであると、概ね良好であるとい

う実績を残されておりますので、妥当なのかなと思います。3点目は、「茂原市子ども読書活動推進計画」の第三次が平成28年3月に出されているということでございます。これを調べましたら平成28年度から平成32年度まで図書館と連携、一緒になって子どもの読書活動を推進していこうという狙いで進められております。平成28年度に新規事業がかなり図書館と一緒に進んでいくというものが入っていますので、同じ業者でさらに進めていく方が良いのかなと思います。それで、この読書活動推進計画が平成32年度で終わるので、そこで見直しをすればまた新しい方向性等も出てくるのかなと思います。

第三次の茂原市子ども読書活動推進計画を見たら「読書で言葉を学び・感性を磨き・表現力を高め・想像力を豊かに」という文言が謳ってありました。今、言葉がずいぶん乱れているように感じます。言葉が乱れると社会や国が減びるといようなことも過去に聞いたことがあります。また、いじめの問題でネットいじめが過去最高、最多の数ということを新聞記事で見ました。今、子どもたちの言葉も直していかなければいけないし、語彙も増やしていかなければいけない。読書活動で美しい言葉、きれいな言葉を知ってもらいたいし、さらに語彙を増やしていただきたいという思いであります。

引き続き図書館と連携し、民間の力をさらに活かしながら読書で子どもたちの言葉、文字に関する事、文書に関する事、その一端を担っていただければと思います。そういう理由からこの業者に引き続きをお願いしたいということでもあります。

以上、意見です。

内田教育長 : 議案第4号について、賛成ということで貴重なご意見をいただきましたので参考にさせていただきたいと思っております。

他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号について採決に入ります。

議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは、議案第4号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第5号「茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱の制定について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第5号「茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、本年3月に教育委員会で定めた「茂原市学校再編第一次実施計画」に基づき、二宮小学校及び緑ヶ丘小学校の統合を円滑に行うために必要な事項を検討し、調整を図るために設置する統合準備委員会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものでございます。

議案をご覧ください。第2条に統合準備委員会の所掌事務といたしまして、「統合校の名称、校歌及び校章等に関する事。」、「通学路及び通学手段に関する事。」、「その他統合準備に必要な事項に関する事。」と定めております。第3条には、統合準備委員会の委員についての定めを記載いたしました。「両校の保護者を代表する者」、「両校の通学区域内の住民を代表する者」、「両校の教職員を代表する者」、「その他教育委員会が必要と認める者」として、総計で15名以内での運営を考えております。また、第8条及び第9条には、教育委員会の関わり、会議録の作成など、庶務的業務の処理について規定しております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、議案第5号について質疑をお願いします。

安藤委員 : この統合準備委員会が発足した場合、一番早くて何月頃から会議が始まるのでしょうか。年内ですか。年度内ですか。

村澤 : 出来れば、今年中には第1回の会議を開催したいと考えております。

学校教育課長

内田教育長 : よろしいですか。

安藤委員 : はい、ありがとうございます。

高仲委員 : 二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合が平成33年(2021年)4月ですが、逆算すると

- 、この統合準備委員会が始まって、名称、校歌、通学手段などの問題が決まってくる。次の段階が、教育委員会会議、最終的には市議会という手順になります。ということは、2年半位で何とか決めたいという予定でよろしいですか。
- 久我教育部長 : かなり詰めていかなければいけない部分は多々ありますが、すでに二宮小学校と緑ヶ丘小学校の両校の管理職の方とは何度か打ち合わせをしている中で、やはりある時期という目途を定めなければなりません。
- 平成33年(2021年)4月に統合する、学校も開校する。併せて、その時にそれぞれの学校も閉校するという事なので、平成32年度(2020年度)に相当な業務ウェイトがかからないようにはしたいと思っています。そのためのイメージとしては、出来るだけ早く、出来れば平成31年中の茂原市議会には、新しい校名を決めて教育委員会会議でご可決いただいた後、茂原市議会に議案を上程したいと考えております。併せて、すでに通学区域や学童保育が現在あのエリア内には3か所ありますので、その対応というのは別に学校名が決まらずとも協議は進めていけますので、そういう面は並行して進めていきたいと考えております。
- 高仲委員 : ありがとうございます。
- 高貴委員 : この統合準備委員会が設置されると、両校の保護者の皆さん、関係者の皆さんが当然これを知ることになると思います。
- 富士見中学校と西陵中学校の統合準備委員会が進んでいく中で、例えば、それぞれの保護者だとか、学校関係者からいろいろなご意見があったりして、なかなか予定通りに進まないということがあったのか。特にそのようなことはなかったのか教えていただければと思います。
- 村澤 学校教育課長 : 富士見中学校と西陵中学校の統合準備委員会につきましては、主に学校の先生方で組織をして、それぞれの学校の教育課程、通学路、カバン、自転車、制服といった諸々のものを統合準備委員会の中で論議をして定めてきた経緯がございます。そのため、富士見中学校と西陵中学校の統合準備委員会と、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合準備委員会というのは若干違っているところがございます。中学校の場合は、どちらかという西陵中学校が富士見中学校に入っていくというスタイルでございますので、今のところスムーズに統合準備委員会は進んでおります。
- ただ、今回の二宮小学校と緑ヶ丘小学校につきましては、校名、校歌、校章等、改めて定めなければいけないことがたくさんありますので、様々な準備をして取り組んでいく必要があると考えているところでございます。
- 高貴委員 : 統合準備委員会だよりのようなものもお考えなのではないかと思うのですが、保護者の方を含めいろいろな方たちが、校名だとか、いろいろと気にされる部分が富士見中学校と西陵中学校の統合以上に多いと予想されます。その辺の情報開示というか、開かれている中で進めていくことが必要でしょうし、多くの方にご意見を伺うということも必要だと思います。その辺は非常に気を遣う部分だと思うのですが、上手く進むようお願いしたいと思います。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
- それでは、議案第5号について採決に入ります。
- 議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは、議案第5号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、報告事項に入ります。
- 報告事項1「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事につきまして、ご報告いたします。
- 平成30年9月に決定した行事は、「共催」につきましては学校教育課と生涯学習課で各1件、「後援」につきましては学校教育課で4件、生涯学習課で5件、「協賛」につきましては美術館・郷土資料館で1件、合計12件でございました。
- 内田教育長 : それでは、報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項2「平成30年第12回(11月定例会)、第13回(12月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

齋藤 教育部長次長 : 第12回及び第13回の茂原市教育委員会会議の日程につきまして、ご報告いたします。

第12回の11月定例会につきましては、11月20日火曜日、15時より開催いたします。また、第13回の12月定例会につきましては、12月19日水曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。

よろしく願いいたします。

内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

内田教育長 : それでは、会議の日程については、そのようをお願いいたします。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

齋藤 教育部長次長 : 茂原市学校再編審議会の開催についてお知らせいたします。

本年度、第1回の審議会を11月6日火曜日、15時より、こちらの9階会議室で開催いたします。本年3月に策定いたしました「茂原市学校再編第一次実施計画」に基づきまして、現在、本市の小中学校の再編を進めておりますが、その進捗状況と本納小学校の土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等指定の対応について、審議会委員の皆様へ報告してまいります。

よろしく願いいたします。

内田教育長 : それでは、今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

村澤 学校教育課長 : お手元の資料「富士見中学校・西陵中学校統合準備委員会だより」について、ご説明いたします。

10月初旬に統合準備委員会だよりの第2号を発行いたしました。第1号と同様に富士見中学校と西陵中学校の保護者、富士見中学校区と西陵中学校区の地域の方々を対象に配布をしたところでした。紙面は、平成32年(2020年)4月の統合時に第3学年として一緒になる富士見中学校と西陵中学校の第1学年の生徒が、5月に行いました校外学習の様子を掲載しております。当日は、ウォークラリーを合同で実施し、昼食を一緒に食べ、簡単な交流会を行いました。西陵中学校の1年生が8名ということもあって、人数の多さに緊張している場面も見られたようでございます。

今後も校外学習や学校行事など、統合に向けて交流の場面を設定していきたいと考えており、その様子を掲載して発行していく予定でございます。

内田教育長 : それでは、今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

齋藤 教育部長次長 : 「平成30年度茂原市教育功労者表彰式について」ご説明いたします。

表彰式につきましては、例年どおり11月3日の土曜日、市役所5階の会議室を会場に行います。当日でございますが、教育委員の皆様には、9時45分までに庁舎1階の東側入口で受付をしていただき、開会までは同じく1階102会議室の控室でお待ちいただきます。表彰式は、10時に開会となりますので、以後は、お配りいたしました資料「平成30年度茂原市教育功労者表彰式について 次第(内部資料)」のとおり進めてまいります。当日は、「産業まつり」が、市庁舎前の市民会館駐車場で開催されております。開会が10時ということで重なっておりますので、田中市長、三橋市議会議長、お二人の県議会議員は「産業まつり」のセレモニーが終わってから、10時30分頃に到着予定となっておりますのでご了承ください。

また、午後は文化祭の巡回を予定してございますので、併せてよろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。それでは、当日はよろしくお願い申し上げます。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

なければ、以上で第11回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年11月20日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 高仲 輝夫